令和６年度緑区共同募金配分金事業　助成金申請チェックリスト

申請の際は、下記内容をお読みいただき、ご確認のうえ、令和６年度緑区社会福祉協議会 共同募金配分金助成事業 交付申請書を緑区社会福祉協議会へご提出ください。

チェック	内　　容
□	緑区社会福祉協議会「共同募金配分金助成事業」は、令和５年度に集まった共同募金を財源としています。
□	寄付者の善意に応え、広く一般区民の理解と支持を得る内容の事業とするよう、緑区社会福祉協議会の「補助事業評価委員会」で審査を行います。
□	申請から助成金の交付までの流れは次のとおりです。別紙「令和６年度緑区社会福祉協議会「共同募金配分金助成事業」実施要領」や「申請にあたってよくあるご質問」をお読みいただき、ご申請ください。 申　　請　　【締切　５月２８日（火）】厳守 ↓ 補助事業評価委員会審査会　【７月中旬】 ↓ 助成額決定　　【８月上旬】 ↓ 助成金交付　　【９月上旬】
□	助成金の申請内容について本会から問合せする場合があります。
□	講師謝金を助成金充当額とする場合、最大の講師謝金助成額は講師謝金支出総額の半額となります。 例）　講師謝金支出額を４０，０００円とした場合、講師謝金助成額は２０，０００円以内です
□	本助成事業は事業のために必要とする費用が対象になります。申請書１枚につき１つの事業でご提出をお願いいたします。
□	決定された助成金はご指定の銀行預金口座へ送金します。団体名の入った名義（もしくは団体名＋代表者名）の銀行口座（個人名義のみの口座には振り込みできません。）をご用意ください。
□	事業終了後原則３０日以内に報告書と事業経費全ての領収書及び事業の様子がわかる写真や資料などを添付していただきます。（写真についてはメールでの提出可能です。）
□	令和５年度に本事業の助成を受け、期日までに報告書等の提出がない場合、審査の対象としません。
□	返還金が発生した場合は、令和７年３月３１日（月）までにお返しください。
□	同事業の申請があった場合、令和５年度の報告状況を評価の参考にすることがありますので、ご留意ください。
□	助成決定事業については「赤い羽根データベースはねっと」（http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do）などのホームページに公開させていただきます
□	助成を受けるにあたり、事業の実施と併せて「赤い羽根共同募金」の周知、募金活動のご協力をお願いいたします。※募金箱やのぼり旗等の貸し出しもございます。本会までお気軽にご相談ください。